



新着雑誌閲覧室を設置しました

附属図書館では、平成13年1月5日(金)に「新着雑誌閲覧室」を開設いたします。

本閲覧室は、図書館の購入雑誌に限らず研究費で購入された雑誌を共同利用に供するスペースとしてもご利用いただくことを考えております。

近年の雑誌(特に外国雑誌)の価格高騰で、本学では雑誌の購入中止が急増し本学の雑誌コレクションは危機的状況に陥りつつあります。

図書館ではこのような状況にかんがみ、2001年購入雑誌の申込受付に際して共同利用・共同購入を提案してきましたが、この度、学内の雑誌共同利用スペースとして、「新着雑誌閲覧室」を開設した次第で、既に複数の研究室から20タイトルを共同利用にと提供いただいております。

本閲覧室の雑誌は、従来の雑誌コーナーと同様にご利用いただけますが、さらに、複写機(校費用)を設置するなど、サービスの充実に努めております。

「新着雑誌閲覧室」開設の趣旨をご理解いただいた上で、本閲覧室を大いに利用いただければと考えております。

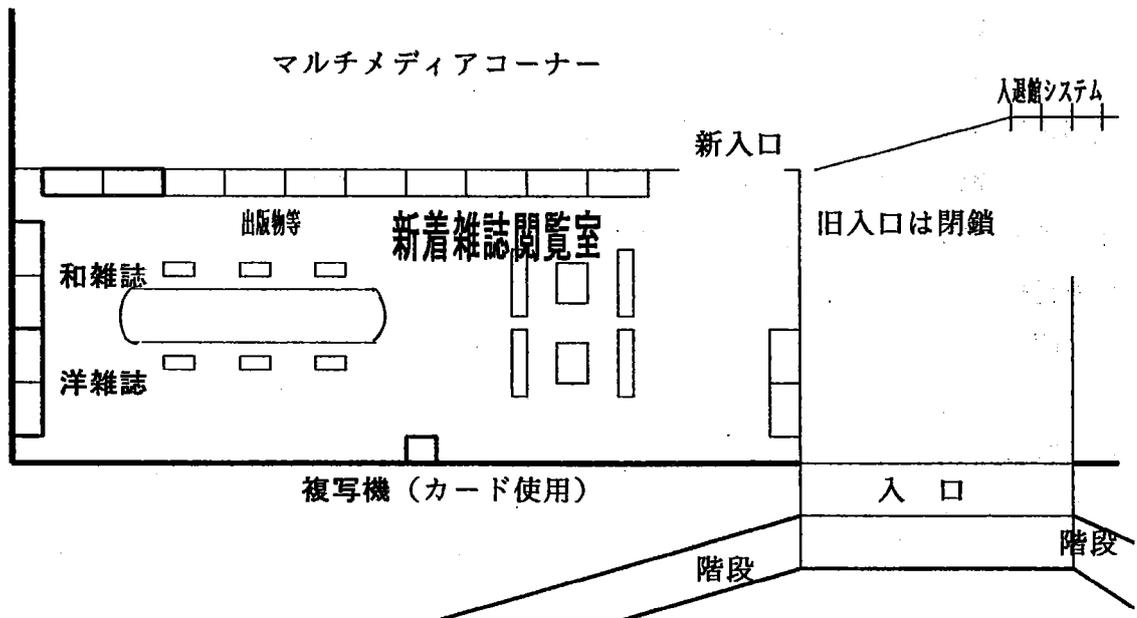
附属図書館新着雑誌閲覧室設置の複写機の利用要領

1. 本要領は、附属図書館新着雑誌閲覧室へ設置の複写機の利用について定める。
2. コピーカードの交付について
 - 1) 複写機の利用者に、コピーカードを交付(貸与)いたしますので、附属図書館情報サービス課参考調査係(以下「担当係」という。)で「複写機コピーカード交付申請書」に所定の事項を記入の上提出願います。
 - 2) コピーカード交付対象者は、本学教官に限ります。
 - 3) 本学教官としての身分を失ったときは、速やかにコピーカードを担当係へ返納願います。
3. コピー料について
 - 1) コピー料は、用紙の版型に関わらず1枚10円とします。

- 2) コピー料は、四半期ごとに校費より移算します。
4. コピーの対象及び著作権について
- 1) コピーの際は、文献複写申込用紙に記入願います。
 - 2) コピーの対象は、図書館備え付け資料に限ります。
 - 3) 複写には著作権法を遵守するとともに、複写に伴う一切の責任は申込者が負うこととなります。十分ご注意ください。
5. コピーカードの紛失等について
- 1) コピーカードの紛失等で万一他人に使用された場合は、教官の負担になりますので、コピーカードの管理には注意願います。
 - 2) コピーカードの再交付の場合は、実費で負担していただきます。

新着雑誌閲覧室（本館2階）配置図

※入退館システムをとお入りください。



(問合わせ先)

- 新着雑誌閲覧室利用の問合わせは利用サービス係（内線：3162）です。
- コピーカード交付（貸与）の問合わせは参考調査係（内線：3163）です。